

議員定数等に関する調査特別委員会報告

議員定数等に関する調査特別委員会における調査の経過及び審査の結果について、報告をいたします。

本特別委員会は、平成23年6月定例会において、平成18年12月の改選時より36名と定めている議員定数等に関する調査研究を目的に、9人の委員で設置されました。現在までに17回の委員会を開催し、先進地視察などの調査研究、昨年8月に実施した市民アンケート調査、鳥取市自治連合会等から提出された要望書等を参考に議論を進め、昨年12月定例会において本市の議員定数は「32」が適当と中間報告を行いました。

中間報告で申し述べましたとおり「議員定数を「32」が適当とした経過」及び「市民アンケートの結果」の市民説明会については、2月2日及び3日、市内5カ所において開催しました。市民説明会では、市民の皆様から「定数を減らすことは市民の意見が届きにくくなる。そのためにも現状の定数を維持すべき」、「鳥取市自治連合会等の要望に沿って減員すべきであり、行財政改革に資することにもなる」、「活発な議員活動をする前提で考えるなら4人減は妥当である」など多岐にわたる御意見をいただき、委員会で改めて審議を行いました。委員からは「行政面積、合併町村等地域の実情を勘案すれば、単に人口比で議員定数を決定すべきではない」、「委員会で活発な議論をするには8名程度が必要である」などの意見がありました。議員定数の現状維持の意見に対しては、一部委員から「民意の反映や執行機関の監視の役割を果たすためにも現状維持とすべき」との意見もありましたが、「市民の声が届かなくなるという意見は、議員定数を維持することにより解決できる問題ではなく、議員、議会の資質向上の問題であり、議会活動を通し、市民の意見の把握や説明責任をどう果たしていくのかという問題である」との意見が大勢を占め、最終的に本市の議員定数は「32」が適当という意見でまとまりました。この結果を受けて、本特別委員会として「鳥取市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を本定例会に提案することとしました。

市民アンケートでは、議員定数に関わる部分のほか、本市議会に関するさまざまな質問をさせていただいたところ、本市議会に対する関心度、議員活動や市議会に対する評価などについて、多くの市民の方から叱咤激励する意見が寄せられました。また、市民説明会においても多くの意見をいただいております。本委員会としては、これらの貴重な御意見をもとに、本市議会の議会改革に取り組む必要があるものと考えます。

したがって、今後、議会改革について調査研究を行う場を設置されることを提言し、本特別委員会の最終報告といたします。